

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
1	全体	抽象的な表現が多く、具体性に欠けている感があるが、概ねよくまとまっている。	—	—
2	施策7 文化芸術情報発信の充実	川越市の最大の弱点は外部への発信力と考える。 計画に記載している、フェイスブックやツイッター、YouTubeなどの活用もいいが、高齢者等には従来型の発信も重要。 新聞、放送、広報、集会等での啓もう活動などを強化していくことが必要。	37	チラシ配布や市の広報への掲載といった従来型の情報発信は、インターネットを利用しない方にとって重要な情報源となっています。 SNS利用の情報発信と併用し、効果的な情報発信を行います。 「文化芸術に関する情報の収集と発信」本文に記すとおり「年齢層やターゲットに合わせ、媒体を使い分けるなどし、効率的な情報発信に努めます。」 【ご参考】 現在はコロナの影響で発行を休止しておりますが、ウェスタ川越での催事については「イベントインフォメーション」という情報誌を毎月発行しており、新聞の折り込みも行っております。
3	全体	かつて南公民館事業として実施されていた「南座名作映画会」は人気が高かった。意識調査結果によると、高齢者層は「映像」に関心が高い。 コロナ終息後、ウェスタ川越の小ホールややまぶき会館、西文化会館での空きコマを利用して無料名画会開催の検討を乞う。 運営スタッフはパソコン関連や映像関連の公民館登録団体等々に委託。映画上映パンフレットに”川越市の文化芸術の振興に関する啓蒙”を盛り込む。 計画に「将来の方向」としてひとこと盛り込んでほしい。	—	無料名画会の開催については、各施設での実現の可能性について、研究・調整を図ってまいります。 実施段階の具体的な事業に関するものであり、計画全体の将来的な方向として位置づけることが難しいことから、事業実施の際のご意見として参考にさせていただきます。
4	(2)市民の文化芸術に関する意識調査	「興味があるが時間がとれない事を理由に鑑賞できていない人たちのために、短時間でも鑑賞できる公演の実施や、オンデマンド方式のオンラインイベントの開催等、ニーズに応えるような事業の実施が求められます。」コメント中の 「オンラインイベントの開催等」とは何か	10	昨年11月に、ウェスタ川越の指定管理者の主催事業でありましたが、ミュージカル音楽のコンサートライブ配信を行いました。このようなライブ配信であったり、コンサートを収録したものの配信などが想定されま

第2回文化芸術振興計画審議会 事前徴収意見及び対応一覧

資料4

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
5	(2)市民の文化芸術に関する意識調査	問15 あなたは、文化活動をもっと活発にするために行なう市の取り組みとして、次の各項目が、どれくらい重要だと思いますか。(それぞれの項目1つに○)の選択肢、「外国籍市民との相互理解の促進」とは何か	16	市の取組として考える「外国籍市民との相互理解の促進」とは、お互いの人権・文化・生活習慣を理解し、尊重する多文化構成意識を育むことに関わる施策を指します。 具体的には、日本人市民の方に向けての取組は「国際理解講座」の開催、外国籍市民の方に向けての取組には「日本語教室」の開催や「相談事業」があります。
6	(3)第二次文化芸術振興計画の評価 第二次文化芸術振興計画の進捗状況	文化施設の利用者数の減少について (1)新たな施策とは何か	18	予約方法の見直しによる利用者の利便性向上や、利用者アンケートの拡充による利用者ニーズの把握と業務への反映などを検討しています。
7	(3)第二次文化芸術振興計画の評価 第二次文化芸術振興計画の進捗状況	文化施設の利用者数の減少について (2)「川越市公共施設等総合管理計画」(平成28年6月策定：社会資本マネジメント課所管)との調整はあるのか。	18	当該計画との調整はありませんが、当該計画においてホールを有する施設の課題としてホールや貸室の使用率が低い施設については、施設効用の向上に向けた取り組みを行う必要があると指摘されています。 本計画でも「施策8 文化芸術活動拠点の充実」の細施策2として「文化会館の充実」を掲げております。
8	成果指標3 ウェスタ川越大ホール稼働率	ウェスタ川越大ホール稼働率について (1)年間消費電力量	20	大ホール 258,150Kwh/年
9	成果指標3 ウェスタ川越大ホール稼働率	(2)稼働に必要な電力を、太陽光発電等のグリーンエネルギーでどれだけ賄っているのか	20	令和元年度のウェスタ川越全体の電気料に占めるグリーンエネルギーの割合については、13%となっています(太陽光発電量 320,547kwh 全館電気使用量2,448,334kwh) 大ホールの電気使用量に換算した場合、33,559Kwhが太陽光で賄われた計算となります。

第2回文化芸術振興計画審議会 事前徴収意見及び対応一覧

資料4

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
10	成果指標8 市・県・国指定等文化財数	成果指標8「市・県・国指定等文化財数」について文化財の指定や保護意識の啓発の一方、文化財の〈保存×開示〉も重要。 文化財保護課や博物館との連携はあるのか。	22	文化財の保護やその価値の啓発については、教育振興基本計画で進捗管理していくこととなりますが、文化財の活用という視点で、本計画では施策4として「文化財・伝統芸能等の活用」を設定しております。細施策に関わる取組の例として博物館での実施事業をあげており、計画の推進にあたっては、文化財保護課や博物館と連携を図ってまいります。
11	(5)今後の課題	今後の課題として整理された3つの課題について、それぞれ「何を」「いつまでに」「どのように」課題に対応するのか。	24	3つの課題を踏まえて本計画を策定するものです。実際の事業の実施にあたって、関連部署による「担当課取組」を設定し、計画最終年度における目標値を設定し、進捗管理を行ってまいります。
12	第三次川越市文化芸術振興計画策定の経緯	第三次川越市文化芸術振興計画策定の経緯の表中「市民意見公募」について公聴会の開催予定はあるか。	42	意見公募は「川越市意見公募手続条例」に基づいて行います。この条例は、意見公募手続に関し必要な事項を定めることで、市民の市政への参加を推進するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。この条例では公聴会の開催について特段規定がないことから、今回の計画では公聴会の開催は予定していません。
13	基本目標1 市民等との連携・協働・交流による文化芸術の振興	「文化芸術創造都市川越」細施策1「市民や民間団体等との連携・協働・交流による文化芸術の創出」に関し、「創造」の視点を入れるべき。鑑賞機会の拡充という一方的な「提供」では、「市民誰もが楽しめる機会」になりにくい。	28	細施策1、2の「文化芸術の創出」について、創出という表現を使用しておりますが、「創造」を意識した施策になっております。計画全体において、連携・協働・交流による新たな文化芸術の「創造」と市民への文化芸術に触れる「機会の拡充」という2面性を取り入れております。

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
14	全体	<p>「開かれた文化芸術振興計画」 文化芸術の取組が観光、まちづくり、教育、産業などと関連して取り組む内容が盛り込まれることを期待する。 川越市民文化祭や川越市美術展覧会のような発表の機会は、発表が終われば帰ってしまうという市民も多く、交流が広がらない。 観光客が集まるような場所や、街づくりに関連する取組と連携することで発表の質も高まり、観光、まちづくりにも相乗的な効果が期待できる。 市民も観光客も楽しめるよう、他部署と連携し、推進することが必要。</p>	1.2	<p>1Pの「2計画の位置付け」下の囲み部分や2Pの相関図に示すとおり、子ども・子育て／福祉・保健・医療／教育・文化・スポーツ／産業・観光等の他部署の個別計画で進行管理されている施策と整合性を図りながら、連携して文化芸術施策を推進していきます。</p> <p>パブリックコメント用の原案で、この事に関わる説明を分かりやすい記述に調整いたします。</p> <p>実際の事業の実施の際に、いただいたご意見を取り入れた形で他部署と連携した企画の立案が可能か検討いたします。</p>
15	施策4 文化財・伝統芸術等の活用	<p>「ものづくりの伝統継承」 施策4の「文化財・伝統芸術等の活用」に関連して、ものづくりの伝統継承が盛り込まれるべき。 職人の伝統継承が難しくなっている中、様々な講座を開講し、受講後には認定証やライセンスが取得できるような仕組みづくりが計画中に必要と考える。</p>	33	<p>伝統継承を主眼とした施策については文化財保存の観点から、本計画ではあえて施策として盛り込んでおりませんが、ご意見については、今後伝統文化や技能の継承という面で有意義であり検討に値するものと考えますので、教育委員会部局へご提案としてお伝えいたします。</p>
16	施策7 文化芸術情報発信の充実について	<p>施策7 文化芸術情報発信の充実について ウェブ上のプラットフォームの設置について (1)既存の川越市イベントカレンダー機能を充実させ、イベント開催を分かりやすく表示することからスタート(この段階では、文化施設で実施されるイベント等を対象)。その後、独自のプラットフォームを構築し、情報提供内容を拡大するとよい。</p>	37	<p>すぐに独自のプラットフォーム(情報提供やポータルサイトに関わるサイトの新規立ち上げ)を構築することは困難なため、ご意見のとおり、既存の市のホームページのイベントカレンダーの運用・活用について、所管課である広報室と調整を図ってまいります。</p> <p>扱う情報についても、一定の基準を定め、 市主催や共催、市の公共施設での開催イベント⇒徐々に範囲を拡大という方向で、時間をかけて、無理のない仕組みづくりを検討いたします。</p>

第2回文化芸術振興計画審議会 事前徴収意見及び対応一覧

資料4

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
17	施策7 文化芸術情報発信の充実について	<p>施策7 文化芸術情報発信の充実について HP上で、文化団体の紹介や開催イベントに関する動画情報を掲載。動画は各団体が作成。統一的な仕様書(作成例)を作成・公開し、各団体に動画データの提供を促す。</p>	37	動画による情報提供については、他市町村での先行事例もあることから、調査研究を重ね対応を検討いたします。
18	その他	<p>川越市民オペラ創作の必要性について オペラは市民調査結果によると、鑑賞希望が30%近くある。 オペラの創作は連携・協働・交流による文化芸術の創出に最適。 ○川越の歴史や文化遺産を取り込むことによってより「まちの資源を生かした文化芸術の創出」が可能。 ○市内の大学や、小、中、高等学校、少年少女合唱団を始めとする多くの合唱団や伝統芸能団体等々と連携が図られる。</p> <p>基本目標2「市民誰もが文化芸術に親しめる機会づくり」に寄与 ・大学との連携・大学等との連携による文化芸術振興 ・文化芸術活動の発表機会充実と交流促進 ・伝統芸能団体との交流、連携 ・子どもたちの文化芸術体験の推進 ・子どもたちの文化芸術活動の支援</p>	—	いただいたご意見を参考に、川越市民オペラ創作について、研究、事例調査を行い、ウエスタ川越指定管理者等とともに、実施の可能性について検討してまいります。
19	施策8 文化芸術活動拠点の充実	<p>施策8 文化芸術活動拠点の充実 リード文「また、老朽化が進んでいる施設については、老朽化対策を含めた適切な施設の運営、維持管理を行ってまいります。」を「また、老朽化が進んでいる施設については、<u>早急に老朽化対策を行い、適切な施設の</u>」あるいは「<u>計画的に老朽化対策を行い、適切な施設の云々</u>」としてはどうか。</p>	38	御意見を参考に表現を調整いたします。
20	その他	<p>年に1度、市立美術館地下企画展示室に関し、市民開週間を設ける。 (利用にあたっては抽選制度を導入)</p>	38	美術館の運営に関わることとして、美術館にご意見をお伝えしております。
21	その他	<p>国(文化庁)の補助金を活用している事業がほとんど見当たらない。 活用の検討を乞う</p>	—	国の補助金情報等を調査・研究し、活用に向けて検討いたします。

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
22	基本理念	連携、協働、交流、発信などは書いてあるが、その元となるコンテンツ＝創造活動への言及が乏しい。外から持ち込んだ(既存の)ものを「鑑賞」するだけでなく、川越らしい文化、芸術を常に創造していくことが重要。	25-27	(施策1) 連携・協働・交流による文化芸術の振興の細施策として「1 市民や民間団体等との連携・協働・交流による文化芸術の創出」と「2 「まち」の資源を生かした文化芸術の創出」を掲げております。 両細施策を展開することで、川越らしい文化芸術を創出することを目指しております。
23	基本理念	地域内外の有識者・専門家を活用したオリジナリティのある事業を小さくても創造すべき。	25-27	具体的な事業の実現検討に向けて、先進事例の調査、研究をいたします。
24	施策1	教育機関、大学との連携が言及されているが、これは具体的な細施策にあたるのではないか。	28	【細施策】3として「大学等との連携による文化芸術の振興」を掲げております。
25	施策1 細施策1	提案型協働事業補助金がどのような事業・団体を支援することで、「市民や民間団体等との連携～」につながるのかを記載すべき。	28	提案型協働事業補助金について、注釈や説明を追記いたします。 【ご参考】 「川越市提案型協働事業補助金」は、市民活動団体等が地域のさまざまな課題を解決するために主体的に行う協働事業に対して、市が事業費の一部を補助することで、市民と行政との協働を積極的に推進することを目的として実施しています。 令和元年度提案型協働事業補助金採択事業例 小江戸川越粋な伝統和芸を守り育てる会事業 団体名：小江戸川越粋な伝統和芸を守り育てる会 事業の概要 小江戸川越で培われた粋な伝統和芸の保存・育成を行うために、「伝統和芸鑑賞会」等の事業を行う。 事業の実施日時・場所 日時：毎月第2,第4土曜日 場所：小江戸蔵里内「八州亭」

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
26	施策1 細施策2	補助金事業だけではなく、文化芸術課(全市独自)のモデル事業を考案、実施すべき。	28	<p>「川越市文化芸術によるまちづくり補助金」は本市における連携・協働による新たな文化芸術の創出及び若い世代の文化芸術活動を充実するため、新たな文化芸術活動を行う団体に対する補助を行う制度です。その要綱の中で、補助事業が目的としている事業の内容を提示しています。</p> <p>要綱より抜粋 第3条 補助の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、市内で実施する次の各号いずれかに該当する事業とする。 (1) 先駆的・実験的な内容で創造性にあふれた事業、又は地域の文化資源を活かした事業で、かつ、鑑賞、体験等市民の参加の機会を設けるなど、事業の成果が市内の若い世代に広く波及することが期待できるもの</p> <p>申請団体(文化芸術団体)の自由な発想に期待し、モデル事業という形は設定しておりません。</p>
27	施策1 細施策2	旧織物市場(文化創造インキュベーション施設とする方針が決定し、アーティストやクリエイターの活動拠点として活用を図るとともに、インキュベーション支援を行うことになっています。←川越市HPより)への言及がどこにもないのは不自然。	28	計画本文には盛り込んでおりませんが、細施策に連なる「担当課取組」として担当課と連携・調整を図ることを検討いたします。
28	施策2 細施策1	「文化芸術活動の支援」が(再掲)しかないのか。これも補助金の交付だけでなく、専門コーディネーター等を活用したきめの細かい支援方法を検討すべき。	30	本市独自の専門コーディネーターに関する人材バンクやネットワークが未構築なのが現状です。将来的に、ご提案いただいた形での事業の実施に向けて、まずは仕組みづくりから検討いたします。また、取組の例は、事業の例示であり、細施策に連なる事業がこの1つという事ではありません。実際の事業の実施に当たっては、この他に「担当課取組」として実施できる事業を設定いたします。

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
29	施策2 細施策1	具体的なことを書く(目標とする)のも必要ではないか。 例示)若手(20代を代表とするなど)の文化芸術団体を○団体つくる、活動を○個支援する等	30	文化芸術活動については、活動者の自主性、主体性を重んじております。 ご提案いただいたように、数値による目標を掲げるのではなく、新たに活動したいという方や、団体の設立を希望する方々へ、アドバイスをしたり相談を受けるというかたちで支援してまいります。
30	施策2 細施策2	ウエスタ川越提案事業講座の具体的かつ代表的な取り組み例を過去の例から記載すべき。何が当てはまるのか不明瞭	30	提案事業講座の内容について、注釈や説明を追記いたします。 実際には「地域づくりの指導者やボランティア活動に必要な技能の取得や仲間づくりを促す講座」として開催されるものを想定しております。
31	細施策1	総合文化祭だけで交流が図られるものなのか	31	川越市総合文化祭は舞台パフォーマンスに加え、展示や体験講座も含めて2日に渡って行われる大きなイベントです。 文化団体連合会の加盟団体に加え、公募による加盟外団体も参加し、実践的な交流が図られ、将来的に新たな協働、交流のきっかけづくりとなるものです。 交流のきっかけづくりとして、川越市総合文化祭を活用してまいります。 取組の例として記載しておりますが、細施策につらなる担当課取組に設定できる事業として追加できるものを調整中です。
32	細施策1	また若い世代や活動するアーティスト、グループの存在の把握はどれくらいできているのか、参画はあるのか。ネットワーク化は図られているのか。	31	本市には、文化団体の連絡協調を図り、市民文化の向上に資することを目的として「川越市文化団体連合会」が組織されております。現在、文化団体連合会に加盟している団体は34団体で、(令和2年4月1日現在)活動の分野は、「茶・華道」「舞踊・演劇」「邦楽」「文芸」「園芸」「音楽」「囲碁・将棋」と多岐にわたっております。 活動分野の性質により、団体構成員の若い世代の比率は異なります。
33	施策4	川越市独自に魅力ある活動ができる可能性のあるところである。 活用をどうしたら図れるのか、より踏み込んだ書きぶりが必要ではないか	40	

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
34	施策4	<p>上記活用を図る際、美術、写真、音楽、パフォーマンスなどジャンルを多岐に想定した方が面白く、そういった活動をモデルで実施する、あるいは公募し支援する、といった活用が想定できる。その会場のコーディネートを行政がするなどでも十分に役割を果たしていると言える。</p>	40	<p>異分野の交流を促進する仕組みとして「まちづくり補助金」の事業があります。これまで、まちづくり補助金の対象となった団体の実績として、「生け花」と「詩の朗読パフォーマンス」という異なるジャンルで構成されるイベントがありました。</p> <p>描きおろしのオリジナル演劇を上演する団体の事業では、団体の構成員以外に舞台スタッフや出演者までを外部から募り、新たな交流が生まれました。</p> <p>また、この補助金の枠によらず、他団体との交流について希望なさる方に、アドバイスをしたり相談を受けるといふかたちで支援してまいります。</p>
35	施策5	<p>博物館、美術館、学校、図書館など、既存の公立施設での実施や活用は当然のこととして、NPO等との連携による実施、ここそ音楽大学の連携・活用なども盛り込んだ方が良いのではないかと。</p>	34	<p>計画本文には盛り込んでおりませんが細施策に連なる「担当課取組」で大学と連携・協働で行う事業を想定しております。</p>
36	施策7	<p>計画の取り組み例が、既存のSNSを活用した一銭もかからないことばかりで寂しい。</p> <p>「ポータルサイトを作る」あるいはそういった事業者や要件を満たした活動を支援することで文化芸術情報の発信を推進する、くらいのことを書いた方が良いのではないかと。</p>	37	<p>ご意見を参考に記載内容を調整いたします。</p>

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
37	施策8	<p>・ウエスタ川越の充実に、「参加者の増加」とあるが、単なる集客効果だけを期待するのは、公の施設としての目標としてはそぐわない。 魅力的なコンサートやイベントなどを実施するとともに、市民と都市の創造性を高めることに重点を置くことを拠点施設は一つの重点目標にすべきである。</p>	38	<p>細施策の説明として、「市民ニーズを反映した魅力的なコンサート、イベント等の実施」と同列に「文化芸術活動への参加者の増加につながるような事業」の実施を施策の方向性として考えております。 実際の事業の実施にあたって、ご意見を参考にさせていただきます。 ウエスタ川越では指定管理者の行う提案事業において、採算ベースを考えると民間事業者では企画できないような、質の高い鑑賞事業や普及、参加、交流事業を行っております。 鑑賞一辺倒の事業展開ではなく、「小江戸川越第九の会演奏会」のように、年毎に新企画を立案し、新規に市民合唱団、市民オーケストラを結成し、演目にふさわしいプロの演奏者の招へいを行うなど、毎年の事業実施により、新しい交流と新しい演奏会が生まれています。</p>
38	施策8	<p>文化会館の利用者の減少傾向を施設の老朽化等に要因を求めるのは持続可能性としても無理がある。 空いてしまっている施設をいかにコストをかけず、他の施策で出ている活動に寄与できるかを大胆に考えるべきである。例えば、夜の空いている時間などは、若者の芸術家に無料あるいはより廉価で提供することを支援事業として位置付けて実施するなど。</p>	38	<p>利用者減少の要因としての老朽化対策としてではなく、施設が高齢化していることから、施設の活動の充実を図るうえで老朽化対策も必要なものとして記載いたしました。</p>
39	施策8	<p>単に市民のレンタルスペースとしてではなく、美術館独自の企画をどんどん考案、発信することを行政は後押しすべきである。</p>	38	<p>美術館の運営に関わることとして、美術館にご意見をお伝えしております。</p>

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
40	2本市の現状と課題について(2)市民の文化芸術に関する意識調査	「オペラ・ミュージカル」「落語・演芸」の実施状況が書かれていないため、「実施されていないから」「鑑賞できていない」のか、「実施されているが」「鑑賞できていないのか」わかりづらい。調べると、ウスタ川越はじめ、例えば落語などは蓮馨寺などでも実施されている。したがって、「市内で実施されているが」「鑑賞できていない」という現状を明記したうえで、「このことから、何らかの演目に関心があるものの…」の文章に繋がらどうか。	11	ご意見を参考に修正いたします。 特に「オペラ・ミュージカル」「落語・演芸」では現状よりも希望が20ポイント以上高くなっています。 このことから、何らかの演目に関心があるものの、実際に「鑑賞する」という行動に結びついていないこれらの人々に働きかけ、鑑賞を促すための仕組みづくりが求められます。 【修正文案】 特に「オペラ・ミュージカル」「落語・演芸」では現状よりも希望が20ポイント以上高くなっています。落語などは市民にとって身近な文化施設であるウスタ川越や文化会館等でも開催されておりますが、鑑賞に結びついていない事が窺えます。 このことから、何らかの演目に関心があるものの、実際に「鑑賞する」という行動に結びついていないこれらの人々に働きかけ、鑑賞を促すための仕組みづくりが求められます。
41	2本市の現状と課題について(2)市民の文化芸術に関する意識調査	○令和元年度調査にあった「問2 どこで最も多く鑑賞しましたか。」の回答では、ウスタ川越よりも「東京都内」がもっとも多く3割近いことが特徴であると考えられるので、これにも触れてほしい。たとえば、クロス集計では(令和元年度調査p.23)「年代が高くなるにつれ「ウスタ川越」の割合が、低くなるにつれ「東京都内」の割合が高くなる傾向」という結果が出ている。市内の芸術文化振興の方向性として、この現状を改善して市内での鑑賞機会を増やすことを目指すのか、この現状を受け入れて市内での鑑賞に東京都内とは異なる特徴を持たせるのか、定めていく必要がある。個人的な考えとしては、この現状に若い人たちが「ウスタ川越」で鑑賞する仕組みを作らないと、将来的にウスタ川越の利用者も減っていくことが予想される。	11	(2)市民の文化芸術に関する意識調査に問2を追加します。 また、施策8の細施策1において、「若い世代の利用者が少ないことから、若い世代にも参加しやすい事業の推進を図ります。」の一文を追加します。
42	2本市の現状と課題について(2)市民の文化芸術に関する意識調査	○令和元年度調査「問12 川越の文化という言葉に対するイメージ」として、「伝統的なお祭り、行事、芸能」が80%、「文化財や歴史的遺産」が69.7%を占めているのは、本市の特徴であり、これも掲載してほしい。(ちなみに、問9で「文化財や歴史的遺産を保存・活用する活動に参加したことはありますか」に「参加していない、参加できなかった」が81.9%を占めているが、これは「保存」「活用」という文化財保護法上の用語が一般的に馴染みがない故であることも考えられるため、今後同様の設問を設けるとときには注釈をつけるなどしたほうがいい)	11	(2)市民の文化芸術に関する意識調査に問12を追加し、本市の特徴とされる文化財について活用を図っていく旨の記述を追加します。 問9に関するご指摘は、次回の意識調査を行うときの参考とさせていただきます。

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
43	2本市の現状と課題について(2)市民の文化芸術に関する意識調査」	○あらゆるクロス集計を見ても、回答が分かれる年代の境目は、①～29、②30代～、③70代～であると言える。年齢による違いはターゲットを絞り込み事業展開を差別化させるためには非常に重要な情報なので、もう少し踏み込んで分析結果を2(2)意識調査に入れてはどうか？	11	問1については、年代別の回答に特徴がありませんでした。 問2について、年代別の特徴について記述いたします。 問4については、年代別の回答に特徴がありませんでした。 問5については、年代別に分析をしておりません。 問3と問7について、ご指摘のとおり年代別の特性が見られますが、一貫性がないため、実際の事業企画の立案にあたって、必要な部分を参考として生かします。
44	(3) 第二次文化芸術振興計画の評価	○脚注4「アウトリーチ」の言葉の定義が「芸術に関心がない人々に対し」となっているが、このように言い切るのは危険。アウトリーチの目的は、「芸術に関心がない人々に対して興味・関心を持ってもらうため」のみではなく、「行きたくても行けない人にも芸術に触れる機会を創出する」という目的や、逆に「文化施設や芸術団体が裾野を広げる契機として対外的に周知していく」「マイノリティの人が自らのアイデンティティを獲得しつつ存在を周知していく」という目的も併せ持っている。	18	御意見を参考に表現を一部訂正いたします。 【修正文案】 「芸術に関心がない人々に対し興味・関心を持ってもらったり、病院や福祉施設などに入所しており、文化芸術に触れる機会が少ない人々などにその機会を提供したりするために、芸術家や企画者側から出向いて働きかける活動で、ホール以外の場所に出向いて行う音楽活動や、美術館・博物館の館外活動などがある。」
45	(3) 第二次文化芸術振興計画の評価	○「子供の文化芸術体験～アウトリーチ」として、小学校にアーティストを派遣する事業の実施が書かれているが、次の段階としてはアウトリーチ人材育成の仕組みを作ることが必要である。例えば、オーディション合格者はアウトリーチを実施するにあたっての専門的なノウハウを習得する研修の機会が与えられるなどは、すでに様々な市で実施されている(有名なのは福島県いわき市のいわきアリオス)。	18	オーディション合格者については、実際にアウトリーチ活動に従事していただくのですが、ノウハウの習得や研修機会の制度については今後の事業を実施する上での貴重なご意見として参考とさせていただきます。

第2回文化芸術振興計画審議会 事前徴収意見及び対応一覧

資料4

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
46	施策6 誰もが文化芸術親しみやすい機会づくり	2. 障害の有無や年齢にかかわらず誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり ○「障害者や高齢者を対象とした事業を実施します。」→「障害者や高齢者の積極的な文化芸術活動を支援する事業を実施する。」にしてはどうか。	35	事業担当課と協議の結果、このような表現とさせていただきます。
47	原案全体について	○「取組の例」が追加されたが、事業名称がそのまま書かれているので、どういう事業がよくわからないものも多い。また、既存の取組例のみが書かれていることで、今後の新たな展開への期待感が薄らいでしまう。「取組の例」とあわせて「新たな展開の可能性の例」を書くことは難しいのか？	35	「取組の例」については細施策を展開していく上での参考として追記しております。(わかりにくいものについては必要に応じて注釈等を追記いたします。) 計画期間内に実施を見込める事業例として記載し、新規事業も盛り込んでおります。また、あくまで”取組の例示”であり、記載している事業のみ限定的に行うものではありません。今後、実際に事業に連なる「担当課取組」を設定し、関連各部署と連携して計画を推進していく体制をとります。

No	分野等	意見の要旨	原案該当箇所(p)	対 応
48	原案全体について	<p>○令和元年度調査「問12 川越の文化という言葉に対するイメージ」として、「伝統的なお祭り、行事、芸能」が80%、「文化財や歴史的遺産」が69.7%を占めているのは、非常に特徴的である、とすでに指摘したが、それに反して「施策4 文化財・伝統芸能等の活用」(p.24)には目新しいことが何も書かれていない。川越まつり・川越まつり会館は観光課、文化財の保存は文化財課、という組織的な事情に文化芸術振興課が文化財をどのように扱うのかは難しいのかもしれないが・・・文化財を文化資源と捉える動きは、文化庁の組織改編でも表れており、その方向に路線変更する自治体も現れている。したがって、今回の施策「1-1-2「まち」の資源を生かした文化芸術の創出」「1-2-2 姉妹・友好都市や様々な地域との文化交流の促進」と関連させた展開は可能である。</p> <p>また、現行の音楽科の学習指導要領では「生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。」「我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。」と明記されていることから、「2-5-1 子どもたちの文化芸術体験の推進」「2-6-3多文化共生と国際理解の推進」とも関連付けることができる。</p>	35	<p>文化財や歴史的遺産を「1-1-2「まち」の資源を生かした文化芸術の創出」に生かす意味で「まちづくり補助金」を活用いたします。</p> <p>「1-2-2 姉妹・友好都市や様々な地域との文化交流の促進」を実施するにあたっては、共通の伝統文化を持つまちとの交流などの展開も含まれます。 ご指摘の観点も踏まえ、実際の事業を実施してまいります。</p> <p>音楽をキーワードとした事業は様々な形で実施しております。 小学校へのアーティストたちを派遣する「アウトリーチ事業」や、小・中・高校生は無料で鑑賞できる「2音大クラシック・コンサート」、ウエスタ川越の提案事業によるファミリーコンサートや春休み親子コンサートの実施等々の実績があります。</p> <p>世界各国の民族楽器(インドの打楽器タブラやペルー発祥の打楽器カホン等)に触れる講座の実施等も行ってまいりました。 ご指摘の分野に限らず、これからも文化芸術の振興に音楽を活用してまいります。</p>
49	原案全体について	<p>○コロナの影響を計画の中に盛り込んだほうがいいという意見に対して、一覧にある対応を見ると少々後ろ向きだが、直接的な事業展開ではなく、これをきっかけとした「文化芸術活動の“地産地消”」という考え方を打ち出していくのはどうだろうか？これは、本市においてもまったく新しいものではなく、例えば市内の人材発掘や市内音楽大学との連携、子供たちの(将来聴衆や鑑賞者、実演家となるための)人材育成、など、既存の取り組みを発展させる形で展開が可能である。特に鑑賞する場所が「東京都内」が30%を占めるといふ前掲の令和元年度調査の結果からも、「質の高いものを」のニーズは確かにあり、それらを「身近に、地元でいかにして展開していくか」ということはコロナ前から求められていたと思われる。</p>	35	<p>ウエスタ川越や文化会館で実施するコンサートやイベントでは、ご提案のとおり、「文化芸術活動の“地産地消”」という考え方も採り入れております。</p> <p>2015年に行われたウエスタ川越大ホールの開館記念事業である「スタインウェイピアノ開き・松本蘭コンサート」では地元出身のバイオリニストである松本蘭氏や東邦音大の教授をお招きしております。また、こけら落とし公演のスペシャルゲストとして市村正親氏をお呼びいたしました。</p> <p>良質な文化芸術を身近で鑑賞できる場であるとともに、地元ゆかりのアーティストたちの活躍の場の拠点となることも事業展開で意識しております。</p>